

『2025年度 J L 奨学生』 募集要項

2024年9月吉日

公益財団法人公益推進協会

1. 目的

このJ L奨学生は、物流業界だけでなく、次世代を担う人材の育成を図るため、向学心がありながら経済的理由により、就学が困難な者に対し、修学上必要な学資金（奨学金）を高校在学の期間支給することで奨学援護を行い、もって社会に有為な人材を育成することを目的とします。なお、この奨学金は返済の義務はなく、将来の就職等についても何等の義務もありません。他の奨学金制度との併用も可能です。

2. 応募資格

学校教育法による日本国内の中学校に在学し、2025年3月卒業見込みの者で、人物・学力共に優れ、かつ向学心に燃えているが、経済上の理由から、進学が困難であり、奨学援護を希望する者としてします。

世帯年収（両親の合計）が給与所得者の場合は400万円以内（収入金額）、給与所得者以外の場合は200万円以内（所得金額）の家庭の生徒が対象です。

但し、2025年4月に学校教育法による日本国内の国立・公立・私立のいずれかの高校に現役で進学することを条件とし、かつ次のいずれかの条件を満たしていることとします。

- （1）交通遺児であること。
- （2）両親や祖父母のいずれかが物流業界に従事していること。
- （3）本人が物流業界に興味があること。

3. 応募方法

募集期間：2024年10月1日～2025年1月30日（郵送必着）

応募方法：下記書類を郵送で提出してください。

- （1）**2025年度 J L 奨学生願書**（※）
- （2）**成績証明書**（様式不問）

中学校1・2年生の各教科の5段階評価の成績が証明されているもの
通信簿による提出は認めません。

- （3）**本人の属する同一世帯の住民票の写し**（住民票謄本）

・コピー不可・申請日の3ヶ月以内発行・本籍地及び個人番号は省略

- （4）**課税証明書**（全項目証明）

※2023年1月1日～12月31日までの収入内訳と所得内訳が記載されたもの

- ・両親の証明書を各1通ずつ。無収入の場合は非課税証明書を提出してください。
- ・ひとり親家庭の場合は、本人と同一世帯の父または母のいずれかの証明書1通を提出してください。

- （5）**個人情報の取扱いについての同意書**（※）

※J L奨学生願書、個人情報の取扱いについての同意書は、当財団ホームページ（<https://kosuikyo.com/>）よりダウンロードし、必要事項を記入すること。

応募関係書類（添付書類を含む）は返却しません。

4. 採用人数

2025年度の奨学生は3名程度を採用します。

5. 支給期間・支給額

高校における最短修業年限の3年間（36か月）を通じて、以下の金額を支給します。

月次給付金 2万円（年2回、まとめて振り込み）

3年間 総合計72万円

- (1) 支給開始年度から毎年4月と9月に在学証明書の確認を行い、半期ごとに振り込みます。
 - (2) 退学や停学が判明した場合は、支給を終了します。（注1）
 - (3) 休学中の支給は停止し、復学後に支給を再開します。
 - (4) 留学中の支給は停止し、復学後に支給を再開します。
- (注1) 退学・停学月以降の月数分が支給済の場合、該当部分の返納手続きが必要です。

6. 支給継続条件

次学年への進級が条件です。

- (1) 毎年度4月20日までに在学証明書（4月発行・学年又は履修状況が分かるもの）を提出する。
- (2) 毎年度9月20日までに在学証明書（9月発行）を提出する。
- (3) 高校卒業時にはその年度末月内に卒業証明書及び原稿用紙2枚以上の作文を提出する。

7. 選考方法及び通知

当財団の選考委員会において厳正に選考し、常任理事会で奨学生候補を決定します。

2025年3月下旬を目処に申請者に対し、候補採否を文書で通知します。

なお、最終決定は高校への入学確認後（2025年4月以降）となり、奨学金の給付には高校の在学証明書の提出が必要です。

8. 奨学金の支給

入学後、指定先口座に年2回（4月と10月）に分けて（12万円ずつ）振り込みます。
（振込手数料は奨学基金から別途負担します。）

願書等の郵送先・この奨学金に対する問い合わせ先

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階

公益財団法人公益推進協会 JL奨学生担当

TEL 03-5425-4201 問い合わせ対応時間：平日10：00～17：00

E-mail：info@kosuikyو.com（件名は「【問合せ】JL奨学生」としてください）

